

久米南町長 様

申請年月日 年 月 日

移住支援金交付申請書

久米南町移住支援事業・マッチング支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。交付決定の上は、移住支援金の支払を請求します。

1 申請者

フリガナ		印	性別	生年月日
氏名				年 月 日
住所	〒		電話番号	
メールアドレス				

2 移住の内容（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は、同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない。）	人
就業・起業		就業		起業		

3 確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

別紙「移住支援金の交付申請に関する誓約書及び同意書」を提出する		A. 提出する		B. 提出しない
申請日から5年以上継続して、久米南町に居住し、かつ、就業又は起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
申請者及び世帯員のいずれも、久米南町又は他の団体から同種の支援金等の交付を受けていない		A. 受けていない		B. 受けている
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者、取締役などの経営を担う職務を行っている者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する

※確認事項のB欄に○を付けた場合は、移住支援金の対象となりません。

※岡山県及び久米南町が、岡山県における移住支援事業の実施に際して得た個人情報、岡山県及び久米南町が定める個人情報保護条例等の規程に基づき適切に管理し、当該事業の実施のためだけに利用されるものです。

管理コード（岡山県及び久米南町使用欄）	
---------------------	--

4 転出元の住所（直近5年間の住所を順に記載）

期間	住所
～ 年 月 日 年 月 日	〒
～ 年 月 日 年 月 日	〒
～ 年 月 日 年 月 日	〒

5 東京23区への在勤履歴 ※東京23区の在勤者に該当する場合のみ5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先（会社名等）	就業先所在地 （実際の勤務先の住所）
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の対象となりません。

6 求人情報の入手方法 ※就業の場合のみ記載

岡山県のマッチングサイト ・ ハローワーク ・ 企業等のホームページ ・ その他（ ）

添付書類

- (1) 移住支援金の交付申請に関する誓約書及び同意書（様式第1号別紙）
- (2) 写真付き身分証明書（提示により本人確認できる書類）の写し
- (3) 移住元の住民票の除票の写し（移住元での居住地、在住期間を確認できる書類。世帯での申請の場合は、申請者を含む2人以上の世帯員の移住元での居住地を確認できる書類）
- (4) 移住支援金の振込先となる確認書類（報酬・賃金等受領申出書又は振込先の預金通帳の写し又はキャッシュカードの写し）
- (5) 移住後の就業証明書（様式第2号）又は岡山県地域課題解決型起業支援事業実施要領に規定する起業支援金の交付決定通知書の写し
- (6) 東京23区以外の東京圏から東京23区への通勤者であった場合（東京圏※1に居住し、東京23区へ通勤していた場合であって、被用者又は雇用者に限る）は、東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等
- (7) 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者の場合（東京圏※1に居住し、東京23区へ通勤していた法人経営者に限る）は、開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）
- (8) 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた個人事業主の場合（東京圏※1に居住し、東京23区へ通勤していた個人事業主に限る）は、個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認できる書類）
- (9) その他必要な書類

※1 東京圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県